

栄養成分表示義務化への対応

# 栄養成分分析 のご案内



平成27年3月20日に、食品表示法に基づく食品表示基準が公布され、平成27年4月1日から施行となりました（経過措置期間は5年、平成32年4月1日から完全実施）。これにより、原則として、全ての消費者向けの加工食品への**栄養成分表示が義務化**されます。

義務化されるのは、

**熱量 たんぱく質 脂質 炭水化物 ナトリウム（「食塩相当量」で表示）**です。

栄養成分表示（義務）は、原則として分析値を表示します。この場合、保健所等の収去検査において表示値に対して分析値が一定の範囲にないと、違反とされます。（例：たんぱく質の場合 $\pm 20\%$ ）

一方、表示された含有量に『合理的な根拠』があれば、「単回分析値」、データベース等を利用して「推定値」または「この表示値は、目安です。」と表示した上で栄養成分を表示することも可能です。この場合は、一定の範囲から外れても違反とはなりません。ただし、表示した根拠資料を保管しなければなりません。保健所等から根拠資料の提出を命じられた場合は提示する義務があります。

なお、栄養成分について「食塩低減」などの強調表示をする場合は分析値を表示しなければなりません。

義務表示の他に、表示が推奨される栄養成分として「飽和脂肪酸、食物繊維」があります。

■この機会に、自社製品の成分値を分析によって把握しませんか。

分析によって得られた分析データは、栄養表示基準に沿った「分析値」表示あるいは「推定値」または「この表示値は推定です。」と表示をするための『**根拠資料**』にできます。

栄養成分表示にかかわる検査項目についてお得なセット料金をご用意しました。（裏へ）▶▶

# FAPAS等国際的に認められる外部精度管理に参加し ISO/IEC17025認定を取得している当研究所で 検査してみませんか。

## 検査料金及び検査日数

検査項目	料金(円、税別)	検査日数
栄養成分表示検査項目セット (水分、たんぱく質、脂質、炭水化物、灰分、熱量、ナトリウム)	17,500円	7~8営業日
栄養成分表示検査項目セット+食物繊維* (水分、たんぱく質、脂質、炭水化物、灰分、熱量、ナトリウム、食物繊維)	41,000円	10営業日
栄養成分表示検査項目セット+推奨項目 (水分、たんぱく質、脂質、炭水化物、灰分、熱量、ナトリウム、食物繊維、飽和脂肪酸)	61,000円	10営業日

### \*『糖質ゼロ』表示をお考えの方は

栄養成分表示検査項目セット+食物繊維の検査によって糖質が算出されます。食品100g当たり糖質0.5g未満であれば「糖質ゼロ」と表示できます。

### カルシウムが「多い」等の強調表示をお考えの方は

栄養成分表示検査項目セット+カルシウムの検査を実施し、カルシウムが食品100g当たり基準値204mg以上であれば「多い」と表示できます。

\*食肉科研社員及び(一社)日本食肉加工協会会員の皆様は上記料金の1割引ですが、ご相談に応じます。

\*至急の場合の検査料金は別途申し受けます。

\*食肉製品以外(惣菜、水産加工品、大豆加工品、菓子、液状試料など)の様々な食品を分析できます。  
ご相談ください。

## 表示例

平成27年4月1日付で施行された食品表示基準により、義務表示項目はナトリウムに代えて食塩相当量での表示となります(経過措置期間は5年、平成32年4月1日から完全実施)。

旧

### 栄養成分表示

100g当り

熱量	280kcal
たんぱく質	20g
脂質	20g
炭水化物	5g
ナトリウム	600mg

新

### 栄養成分表示

100g当り

熱量	280kcal
たんぱく質	20g
脂質	20g
炭水化物	5g
食塩相当量	1.5g

## お問い合わせ先

一般社団法人 食肉科学技術研究所(食肉科研)  
〒150-0013 東京都渋谷区恵比寿1丁目5番6号  
電話: 03-3444-1946 FAX: 03-3441-8273  
<http://www.syokunikukaken.jp/>

事業統括部 検査業務管理課



J A S 登 録 認 定 機 関  
厚生労働省登録検査機関  
ISO/IEC17025 (PJLA) 認定試験所

栄養成分表示方法につきましても、お気軽にご相談ください。お待ちしております。